

豊前ひまわり基金 法律事務所 BUZEN LAW OFFICE

法律相談

初回1時間 5,400円!
(通常30分 5,400円)

◎身近な悩み・トラブル どうぞ、お気軽にご相談ください

男女の関係にまつわる お困りごと (離婚、DVなど)

「なぜ、離婚をしますか。」「離婚した後の人生をどう生きますか。」

弁護士が、あなたとともに、前向きな人生を歩むお手伝いをします。

離婚では、**親権、面会交流、婚姻費用、養育費、財産分与、住宅ローン問題、DV対応、慰謝料、年金分割**など、事案に応じ、たくさんの検討をしなければなりません。**婚約破棄**のお悩みもあり得ます。ひとりでは抱えきれないストレスがかかるでしょう。そのお悩み、弁護士とともに、解決しませんか。

高齢の方にまつわる お困りごと (後見、相続、消費者被害など)

体が悪くなると、ヘルパーさんに助けてもらうように、判断能力が低下すると、後見人等に助けてもらえます。**消費者被害**などから、ご本人を守るとともに、まわりの方が、**遣込み**などあらぬ疑いをかけられないためにも、**後見**等の利用を検討してみましょう。適切に財産を管理しておけば、将来、相続ならぬ「争族」を避けることができるかもしれません。残念ながら、**相続争い**が生じてしまった場合も、弁護士が手を差し伸べることができます。

企業・経営にまつわる お困りごと

(契約書、債権回収、事業承継など)

契約書をつくりたい。焦げ付いた**債権**を回収したい。**就業規則**の整備など、適切な**労務管理**をしたい。適切な**クレーム対応(スタッフ教育)**をしたい。株主間で**支配権争い**がはじまってしまった…。企業のお悩みは、本当にさまざまです。事業にまつわる**不動産**に関し、紛争が生じることもしばしば。**事業承継**にあたっては、後継者の確保とならび、資産の承継に問題がないかなど、法的なチェックも必要です。あなたの経営を、弁護士がサポートします。

そのほか、**交通事故、労働問題、債務整理、行政事件、刑事・少年事件**など、各種法律相談うけたまわります。**講演会・研修会・勉強会**などの企画も大歓迎です。

豊前ひまわり基金
法律事務所への
ご相談の流れ

お気軽に
どうぞ!



お電話



ご予約



面談

豊前ひまわり基金法律事務所

〒828-0028 福岡県豊前市青豊19-14スペースI 受付時間 9:00~18:00 / 定休日 土日祝日

※ 事前にご予約いただければ、時間外・休日でも対応します!

TEL (0979) 53-9106

ホームページ <http://www.buzenlawoffice.jp/>



弁護士 西村幸太郎
(福岡県弁護士会所属)